

# 令和5年度 第2回富田林市金剛地区再生指針推進協議会 会議録

富田林市 産業まちづくり部 金剛地区再生室

日 時： 令和5年10月4日（水） 午後3時～4時

場 所： オンライン会議

委 員： 出席者13名

増田 昇（会長）、中井 二郎（副会長）、友田 研也、溝口 俊則、吉村 明、  
小野 達也、喜多 忠、廣崎 祥子、島岡 秀行、木全 剛司、占部 訓司、  
今西 佳子、品田 忠司

欠席者4名

新里 恵美、大山 美里、駒田 直紀、森木 和幸

事務局： 3名

**【富田林市 産業まちづくり部 金剛地区再生室】**

塚本 隆之（室長）、松本 憲昌（室長代理）、竹川 智也（主査）、

傍聴人： 0名

会議次第： 1. 開会

2. 案件

（1）金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の中間報告について

3. その他

4. 閉会

開催形態： 公開

会議録： 全文筆記

1. 開会

（事務局：塚本）

- ・開会、議事進行にかかる留意事項の確認等
- ・資料の確認
- ・設置要綱第5条第2項により協議会が成立していることを報告

2. 議事

（増田会長）

皆さんこんにちは。第2回金剛地区再生指針推進協議会はリモート会議ということでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の議題ですけれども次第にございましたように、一つの案件でございます。案件としましては金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の中間報告でございます。ご報告をしていただき、その後意見交換を行い、4時を目途に終了と聞いております。また、積極的な意見交換ができますことをお願いしまして、進めさせていただきたいと思ひます。

それでは事務局の方から中間報告についてご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：竹川)

事務局より金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の中間報告について説明

(増田会長)

ご報告ありがとうございます。中間報告ということで、今まで市民の意見やヒアリングをされながら進めてきておりますので、ある一定皆様方の意見も反映されたものになっているかと思ひますけれども、お気づきの点があれば、どなたでも結構ですので、ご意見をいただければと思ひます。いかがでしょうか。はい。中井委員どうぞ。

(中井委員)

17ページに詳細機能の整理をされておられまして、機能についてはアンケート等をみますとこんなものかなということ、あえて何か追加としてはないかなと思ひます。ただ最終のゾーニングのところ複数案を比較されましたが、その中の今現在で一番良いと言われたこの案ですが、この位置に複合施設を置いてしまうと、芝生ゾーンが外から見えなくなってしまう。金剛団地側の入口と書いてある部分で団地側からは下がよく見えると思うが、金剛中学校側から見える位置に複合施設を置いてしまうと一番子供たちが遊んでる姿、芝生ゾーンが全く外から見えないような形になるので、右側の方に複合施設を寄せた案があったと思うんですけども、その評価の方がいいのではないかなという気がします。それが1点です。

あとは、エントランスから複合施設を通過して、芝生広場に降りてくる場所について、障害者のためのバリアフリーになっているかを考慮してもらえばいいかなと思ひます。

以上です。

(増田会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい。溝口委員どうぞ。

(溝口委員)

内容的には大体こんな感じかなと思ひます。以前に私からこの資料をまちづくり会議で示しましたが、金剛中央公園の整備計画の内容ですが、大体この内容に沿った形で網羅されてるというのは、今回の計画案でわかります。その上で、一つは、実際に今説明あった内容で複合施設の中に、我々が出した案の中で例えば、お風呂とか温水プールとか、或いは子供たちが遊べる噴水施設も出して

います。そして先ほど中井委員の言われた施設や中央公園に降りるためのスロープ、それがどれぐらいここに網羅されてるのか、図面には出ておりませんのでその辺も一つ考慮いただきたいなと思います。同時に先ほど説明されたようにあと3回説明会があると思いますが、その説明会の意見に基づいて素案が作られると思いますが、素案を作る段階においても一度、我々の中で細かい点についても意見を出していただければいいかなと思います。また、この説明会は今回、人数が限られているので、基本計画をダイジェスト版で、多くの市民に知れる形で出されたいかなと思います。もう一つはスケジュールについては、いつ頃からこれが始まるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

以上です。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。提言部分と質問部分があって特に、質問部分では今後の説明会のやり方や時期的なものについては、何か事務局の方でご回答ございますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、中間報告の説明会につきましては、一般の市民向けを10月20日と21日の2日間、延べ3回で実施いたします。各回定員を40名程度ということですが、可能限りお受けしたいと考えているところでございます。また、金剛地区まちづくり会議の皆様にも別途、説明会の方を開催する予定でございまして、そちらの方が10月17日に実施する予定となっております。

今後のスケジュールのこともご質問いただいておりますけれども、今回、現段階ではまだスケジュール案がお示しできていないのですが、基本計画の素案としてまとめる時に想定されるスケジュール案というものをお示しして参りたいと考えてございますので、次回、指針推進協議会で皆様にご説明する際には、想定される事業手法とあわせて、ご説明ができるものと考えているところでございます。ただ当然あくまでもスケジュール案ということで、先ほどもご説明申し上げましたとおり、整備だけで現状のコストで約25億円かかるというようなコスト感もございますので、市全体の財政の状況の中で、そういった中で進んでいくことは、ご了承いただければと考えてございます。以上でございます。

(増田会長)

あと私の方から素案の段階で、概要版等を作ってパブリックコメントはされないんでしょうか。既にヒアリングをされてるので説明会を受けた素案だからしないということでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

(事務局)

パブリックコメントを予定してございますので、広く市民の方に、計画素案の方を公表いたしまして、パブリックコメントとして受け付けをして参りたいというふうに考えてございます。

以上です。

(増田会長)

分かりました。ありがとうございます。はい。友田委員どうぞ。

(友田委員)

2点教えていただけますか。1点目は、やっぱりこの公園があんまり利用されてない理由っていうのが、段差があるということだと思います。その段差を活用するということも書かれていますけれども、やはりそのバリアフリーになるようにその問題点を解消しなければならないですが、その解消はどういう形でされてるのか、特にその施設の1階からグラウンドの一番下までのところはこういうふうにされてるのか、そのあたり段差の解消の方策っていうの一つ教えていただきたい。あと多機能複合施設のゾーニングの中で、多機能施設と遊具ゾーンについては、屋内の運動施設と一体的にということでイメージしやすいんですけども、その裏側にある多目的ゾーンと複合施設がどういう関係になって、割とその施設の裏にこういったものがあったとしても目立たないかなと思いますが、どういうイメージでそこに配置して計画されてるのかをもう少し教えていただき、ありがたいです。

(増田会長)

はいわかりました。事務局いかがでしょう2点。

(事務局)

段差の解消については、今の公園はいきなり階段があって、降りていけないというところに課題感があるというのは考えてございます。一つは、先ほど説明申し上げました通り、公園のエントランス部分から今回の複合施設の方にデッキを整備いたしまして、例えば、施設の2階か3階のところに直接、階段等を使うことなく、エントランスの部分からアクセスいただくということを考えてございまして、そのあと、垂直移動に関しましては施設内のエレベーターをご活用いただくことを検討してございます。また、おそらく友田委員様のイメージの中で複合施設と芝生ゾーンのところも少し段差があるというか、今の野球グラウンドのところかと思いますが、こちらにつきましては今後の設計等を進めていく中で、例えば車椅子の方であっても、どなたにあってもうまくこの公園の部分にアクセスできるような整備を考えて参りたいと考えてございます。あと複合施設の整備配置のところのイメージですが、本日いただいたご意見等も参考にさせていただきながら、今後の整備につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

(増田会長)

よろしいでしょうか。

はい。喜多委員どうぞ。

(喜多委員)

要望があるのですが、先ほどの委員の方もおっしゃっていたアクセスです。今はもう高齢者の方にはたいへんで下に降りていけないので、これは何とかしないといけない。それから現状のトイレですが、屋外トイレが1ヶ所で小さくて暗くて汚いトイレなんです。できれば、屋外トイレは2ヶ

所を設けていただきたいし、もう少し、大きな、清潔な、トイレにしていいただければ結構かなと思っております。以上です。

(増田会長)

これは要望ということですので、お聞きしておくということで他いかがでしょうか。

はい、廣崎委員どうぞ。

(廣崎委員)

廣崎です。よろしくお願いします。

18 ページの機能のところ、どうしても気になっているのが、相談コーナーです。私たち子育て支援活動をしていますけれども、私たちが受ける相談は、こんなことですごく困ってるんですっていうふうな相談を受けることよりは、日々の関係性の日常的な会話の中で、こういう事に困ってるんだね、家族のこういう問題を実は抱えてるんだねっていうふうに、会話の中で読み解いていくんですね。やっぱり子供と一緒に遊ばせながら、子育ての悩みを共有していくっていうことをしているので、この相談の窓口場所等の設置っていうのがどうしてもすごくハードルが高い場所になってしまっているので、そこはちょっと改善してもうちょっと気軽に行ける場所で、逆にそこに遊んでいるところに人が来てくれるっていうイメージの方が、実際相談には繋がるのかなというのが1点。あとは、金剛連絡所の2階の方で相談窓口がありますので、そちらのすみ分けだったり、結局同じ機能が金剛エリアにあっても、相談内容が明確になっている人は金剛連絡所2階の相談窓口に行く、よりスムーズに対応してもらえるとと思いますし、その役割の分担というのはどのようにイメージされているのか教えていただけたらと思います。以上です。

(増田会長)

事務局いかがでしょうか

(事務局)

ご指摘どうもありがとうございます。

正直なところまだ、ここを具体的にどのような体制で、またどのような形でというところまでは市としても、まだ決まってないというのが正直なところでございます。現在、こども政策推進プロジェクトチームが立ち上がりまして、その中で、さまざまな施策の中で子供を中心に据えた社会をつくっていくということでソフト面の取組の検討の方も進めていっておりますので、本日いただいたご意見もPTと共有しながら、より相談しやすい環境の整備に繋がるように検討を進めて参りたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

(増田会長)

よろしいでしょうか。はい、吉村委員どうぞ。

(吉村委員)

多機能ということで図書コーナーを取り上げていただいたことについて非常にありがたいなと

思っております。ただ、資料を見るとこどもまんなか社会を進めると記載があるなかで、幼稚園とか小さい子の絵本的な図書で、ホールというイメージがあるけれども、金剛地区の子供には、幼稚園や小学校や中学校、また高校まで入れるとしたら、もうちょっと長いスパンの文化的な施設というか、利用できるものを作っていないと思っております。例えば KONROOM が、夏休みになると中学生が利用するということがあったり、それから、金剛地区にはないですが、高校生中学生が使えるような学習室的なもの、これは T o p i c にあって、高校生も山ほど来ているんですけども、W i F i の使用率も極めて高い状況があることを聞いてまして、それを考えたら、図書コーナーは絵本だけじゃなくて、中学生、高校生がきて勉強をしたり、そこで交流を深められるようなそういう施設も非常に大事ではないか思います。そこで、この各種機能の中で、多目的とかオープンスペースが非常に多くて、小分け小分けの部屋がたくさんできるようになると、非常にまずいかなと思うので、統一して文化的なものスポーツ的なものにとすると、スペース的にも余裕があると思うので小学校中学校含めた機能も一緒に考えていただけた方がいいんじゃないかなと思っております。

特に甘山の方には大きな住宅地ができて、そのこどもたちが育ってくる状況を考えたときには、今後の中央公園が非常に魅力のある場所になってるという点では、文化施設の充実というのはすごく大事だと思っておりますので、考えていただきたいなと思っております。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

2 回目の方は待っていただいて 1 回目の発言の方がいかがでしょうか。はい、品田委員どうぞ。

(品田委員)

都市計画局の品田です。

金剛中央公園の再整備した後の利用者の想定というので、市民アンケートとか施設利用者のアンケート等もしていると思うが、16 ページは地区住民のサードプレイスとする想定される利用者は誰かということと、想定利用者に応じた施設規模っていうのを算定していると思うんですけども、児童館利用人数なんかも想定されてるか、屋外の遊戯施設っていうのは、無償で利用できるか有償で利用できるかによって訪れる人が違うと思いますが、その3点についてどう考えてるか教えていただきたいと思います。

(増田会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

これはお答えできるものと、検討段階のものがあります。まず利用者の想定ですが、この施設について大きく二つを考えておりまして、一つはまさに子供をまんなかに据えてということで、先ほど吉村様からのご意見にも繋がることになるんですが、ターゲットとしているのは、就学時前の小さいお子様から高校生ぐらいまでの方々をターゲットにした、いわゆるこども子育て支援機能のところと、今現在すでに金剛地区にお住まいになっておられまして、いろんなまちづくり活動であったりとか、日々の生活されてる方々にも来ていただける施設っていうことで、みんなで豊かさ

を育む場を設定しているところなので、ターゲットとしてはその二つと考えてございます。

あと、面積ですが、検討していく際には、ある程度、どの程度の規模が必要かっていうことで、類似の施設であったり、現状の児童館の利用状況なんかも加味をしながら、想定面積を検討しているところではございますが、具体的な間取り等につきましては今後の作業の中で、この面積を上限に詰めていくことになりますので、そういった答えになるかなというふうに考えてございます。

あと、もう1点が、子供のところの有料無料につきましては、まだ現状確定はしてございません。

ただ社会の全体流れの中で、公平性みたいなところがありますので、有料化というのも一つの選択肢になるかなと思いますが、ただこのお子様が利用していただくものでございますので、市の中で、そこについては今後検討して参りたいと考えてございます。以上でございます。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

あと、1回目の方で残ってる方いらっしゃるでしょうか。

それでは、2回目に手を挙げていただいている、溝口さんいかがでしょう。

(溝口委員)

もう1点だけ先ほど説明しなかったんですが、自然環境への配慮ですが、整備後のイメージ図の多目的ゾーンのところにのり面に沿った形で、従来の青少年スポーツホールの排水溝があるはずなんです。そこへ、災害時に利用できる水洗トイレを提案してますので、考慮をしていただきたいなと思います。以上です。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

はい、友田委員どうぞ。

(友田委員)

今回については施設と公園が一体的に整備されて考えられるとか、いろんな課題が一体的に整備することによって解消されるみたいなことがすごい大事かなと思ってんですけども、案2が多目的ゾーンと施設の関係みたいなものがまだきっちりと計画されてないとか、施設からグラウンドにおりる段差解消はどうするのかっていうことが考えられてないとか、この辺については例えば案3であれば、施設とグラウンドの間に遊具ゾーンがあって、そこですべり台で解消するとか、デッキで解消するとか、大階段などの椅子で解消するとかいろんなことが考えられたりするとか、あるんですけども、案2と案3の優位性っていうのは結局何で決まったのですか。それともう一点聞きたいのは案2に決めて、これから民間提案をするのか。ゾーニングもある程度フレキシブルにして、提案を受けるのかというのはどういうふうに考えておられるんでしょう。

(増田会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど評価の視点に関しましては先ほど説明をした四つの視点のところでの優位性の内容というふうにご検討ください。あと、この配置案で固めてしまうのかにつきましてご説明申し上げました通り、あくまでもこの基本計画で示す推奨案として取り扱いをしたいというふうにご検討ください。それを示しながら、民間の方から、さらにより良い提案を求めていきたいというのが私たちの考えでございます。あと細かな段差の解消等につきまして、そういった中でどのように、一番うまく解消する方法があるのかということも含めて提案を求めていきたいと考えておりますので、そのようにご理解いただければと考えております。以上です。

(友田委員)

わかりました。そういうやり方だったらありがたいと思います。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。もしなければ、私の方から、基本的なところで意見があるんですけども、よろしいでしょうか。

一つは公園としての機能、これが 17 ページ、子育て支援機能とか健康増進機能とか、交流機能に含まれてますが、公園機能が整理されてないと。公園機能の基本的な話は自然の享受性や四季の変化へとかいうところの自然供給という意味と、もう一つはそれに対して今非常に異常降雨発生したりしてるグリーンインフラとしての緑の機能、或いは生物多様性保全のための緑の機能、この辺りのことが全く期待されてないと、これはそうすると公園ではなくなってしまうということだと思います。従って、ここに書いてある自然環境への配慮は、基本的にはエネルギーに対する配慮しか書いてませんので、生物多様性にはやっぱりグリーンインフラであったり、自然の享受性であったりということをご検討いただきたいと思います。

また、今の神宮外苑の話はないですけども、施設優先型で言ったら、今まで 50 年育ててきた木を全部切ることになるので、今まである木を生かしながらどういうふうに施設配置していくのかというのが今の時勢の考え方ですので全部木は切って新しく植えたらみたいな話ではないと思いますので、50 年育ててきた木をどう生かすのかというふうな視点が一切書かれてないので、その点は十分に考慮していただきたいと思います。もう一つはそれに関連しておりますけれども、例えば周遊路が書かれてますけれども、こういう周遊路では暑くて夏は利用できません木陰がないと、或いはここに芝生広場で書かれてますけれども、人が利用しなければこういう形で芝生は維持できますけれども、公園の真ん中に芝生広場を持ってきて高度に毎日利用してもらおうと思うと天然芝は持ちません。従ってそれどう考えるのかどうか。高度利用とか毎日利用を考えたら、甲子園を見てもらったらわかりますようにあれだけ管理してても、高校野球を 2 週間ほどやると芝生が剥げてしまいます。絵には芝生広場で書くんですけども、後の維持管理を考えた時にどう実現できるのかどうかということをご検討ください。

もう一つはユニバーサルデザインとかバリアフリーとかいう話が出てますけれども、これからこういう大型遊具を入れるとか、子供の遊びはもうユニバーサルデザインでは古くてインクルーシブデザインという、障害者の方も、健常者の方も分け隔てなくできるという、特に、大型遊具などの大きな資本投下する場合には、インクルーシブデザインというようなことを考えて、大型遊具の選



定を考えて欲しい。

もう一つ居場所づくりというサードプレイスということが言われてるんですけども、この中で見ると、今非常に大きな課題となってる小中高の不登校生の居場所について、非常に重要な課題なんですけれども、そのあたりがここの中で、あまりと意図されてない。

もう1点は、これは皆さん何回も意見が出てきたかと思うんですけども、部屋の機能としてはこういう機能を考えたらいいんですけど、デザインをしていくときには、機能イコール1部屋じゃなくて、そこにマネージメントの人員配置がどういうふうな形で配置して、どういうふうな間取りなり、複合的機能をどういうふうな形で一体的に相談機能と、例えば、図書コーナーと遊ぶという機能とがどう一体化できるのかとか、その辺はマネージメントの管理運営の仕方と非常に連動してしますので、或いは人事配置と連動してしますので、この機能イコール部屋割りだという認識ではないということを十分に考慮して次の段階に進んでいただきたい。

これが私の方で気づいた点で、特にこれからやっていく中で、これは今後の課題ですけども管理費1億3000万みたいな形になってますけれども、こどもの屋内遊戯場だけではなく、駐車場、或いはその他の有料化施設、有料にするのか無料にするのかということも含めて、十分に議論をして、建設をして、そのあとマネージメントとか維持管理を考えましょうという話ではなくて、後の管理運営とか、維持管理のコストの低減等を考慮しながらハード整備をまとめていくという時代ですので、その辺は間違わないように、スケジューリングや進め方みたいなことをやっていただきたい。

特に、そういう観点でいうと、例えばフレキシビリティの確保は、いろんなところで私は育て続ける公園とか、つくり続ける公園とかいうことを何ヶ所か他で作ってますけれども、これは今の行財政の枠組みの中では非常に考慮しないと具体的展開ができない。うたい文句で終わってしまうということですのでそれも具体的に、住民の方々と一緒にどう育ていくか、どう使いこなしていくかということ、最初の段階から考えていかないと、実現しないということですので、是非ともその辺を考慮して計画をまとめていただきたい。

皆さんの意見も含めてですけども、よろしいでしょうか。これはご回答必要なくてすべて提言です。聞きおいていただいて、良い点は組んでいただき、必要でないところは削除いただければと思います。

他はございますでしょうか。

友田さんどうぞ。

(友田委員)

会長のお言葉で本当に地域と連携しながら維持管理とかも含めて、継続するためにはやはり地域との関わりっていうのはもうすごく大事になるので、その運営の形まで考えて最終デザインにしていきたいと思いますので、そこは本当にありがたい言葉でした。ありがとうございます。

(増田会長)

今日を予定しておりました時間が来ているというのと、大体皆さん必要な発言をいただいたかと思います。これだけはどうしても言っときたいということが委員の皆さんの方でございますでしょうか。溝口委員どうぞ。

(溝口委員)

整備後の図面の中の芝生ゾーンについて、従来のグラウンドと違って、野球として特定のスポーツを意識していないという理解でよろしいでしょうか。

(増田会長)

はい。事務局のどうぞ。

(事務局)

先ほどもご説明しました通り、今のこのグラウンドがある部分についてはグラウンドとしての機能を廃止したいというふうに考えてございます。芝生をどの程度の面積にするのかとか、多目的広場の話題もございましたのでもう少し練らなければいけないところではございますけれども、特定のスポーツ等の目的で利用いただける場所ではなくて、広くチャンネルを開いているんな方々が自由に使える場所にしていきたいので、グラウンド機能としては今回廃止を考えてるところでございます。以上です。

(増田会長)

それでは本日の次第で、その他として事務局何かございますでしょうか。

(事務局)

本日は中間報告に際しまして貴重なご意見ありがとうございました。

先ほどご紹介させていただきましたが、改めてちょっと報告させていただきます。

今後の予定ですが、10月20、21日に市民の皆様に対しての中間報告も開催させていただきたいと思っております。また、10月17日に金剛地区のまちづくり会議のメンバーに向けた中間報告も開催しようと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。本日貴重な意見、本当にありがとうございました。

(増田会長)

初めてのリモート会議でしたけれども、どうもご協力ありがとうございました。

小野委員何かご発言ございますか。

(小野委員)

最後の方の増田先生の話や皆さんの意見でどう育てていくっていうキーワードは非常に重要だと思いましたが、住民の皆さんからどういうふうに関わって、そこをみんなのものとしてできるか、そこが最終的な目標なんだっていうのを改めて確認しました。

(増田会長)

それでは私の方でお預かりしておりました議事については皆様方のご協力によって、終了できたかと思えます。どうもありがとうございました。

事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

増田会長におかれましては、円滑に会議進行していただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう今後ともよろしく願いいたします。会議の方は、これで終了させていただきたいと思いますので、今後とも何卒よろしく願いいたします。